

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

# なみえ

2

2023

No.685

毎月1回1日発行



今月の表紙 感謝と夢を胸に、決意を誓うー代表 岡本真奈さん（1月7日㈯二十歳を祝う会）

- 2 二十歳を祝う会
- 6 山本副町長就任と佐藤副町長退任のごあいさつ
- 7 みんなでともに乗り越えよう
- 9 法律知識
- 10 保健だより
- 12 税の申告相談受付始まります
- 14 まちの話題／なみえ創成通信
- 16 みんなの鳥獣対策
- 18 おらほの地域から元気発信
- 19 情報ぴっくあっぷ
- 28 第21回ふくしまふるさとCM大賞2022視聴者賞を受賞／なみえプロモーション課通信 vol.17

2月3日(金)は、豆をまいて鬼を払う「節分」





## 浪江に集う二十歳

1月7日(土)、秋桜アリーナ（浪江町地域スポーツセンター）において二十歳を祝う会が開催されました。

会場は振袖やスーツに身を包んだ昔懐かしの旧友との再会で大賑わい。近況報告や自然と溢れ出る思い出話に笑い声が響きました。

式典では、代表の岡本真奈さんが「今まで支えてくれた両親への感謝と故郷への搖るがない思いを胸に恩を返していきたい」と誓いの言葉を述べました。

式典に参観した小・中学校の恩師5人や家族らは、大人としての第一歩を歩む参加者たちの晴れやかな門出を祝いました。



二十歳を祝う会  
の様子はなみえ  
チャンネルで  
公開中



浪江町の二十歳	
生まれ年	平成14年度
対象者数	189人
出席者数	29人
浪江地区	11人
幾世橋地区	4人
請戸地区	2人
苅野地区	7人
津島地区	5人



# 誓いの言葉



●二十歳代表●  
岡本 真奈さん  
(苅野地区)

本日、私たちが二十歳としての第一歩を踏み出すにあたり、このような盛大な式典を行していただきましたこと、心より感謝申上げます。また、お祝いや激励のお言葉を賜りました吉田町長はじめ、ご来賓の皆様、本日ご出席いただきました皆様方に二十歳の代表といたしまして深く御礼申し上げます。約12年ぶりに再会することができた旧友と共に、故郷である浪江町で門出を迎えることができ大変感激しております。

この20年間を振り返ると、決して楽しいことばかりではなく、辛いことや悲しいことも多くありました。中でも人生が大きく変わる原因となつた東日本大震災は、一番に挙げられるのではないでしようか。思い描いていた未来が奪われ、友人や恩師との突然の別れ、大好きな故郷を離れなければならない現実は受け入れることが困難でした。避難先での慣れない生活に戸惑い、漠然とした不安を抱えて過ごした日々を思い返すと今でも胸が痛みます。そんなとき、いつも変わらず支えてくれたのは両親の存在でした。私たちを守るために、自身も不安を抱きながらもそれを感じさせぬよう手を取り導いてくれました。

その存在はとても偉大なものであり、どんなときも固い絆で結ばれているのだと実感いたしました。

また、故郷である浪江町の存在も私たちにとって大きな支えとなりました。本日、私たちがこの場に立っていられるのは、浪江町で過ごしたかけがえのない日々があるからだと強く思います。小学校への通学路や校歌、請戸川の桜や新町通りでの十日市など、一つ一つの思い出が鮮やかに蘇り今でもこの胸に刻まれています。乗り越えられないような大きな壁にぶつかったとき、浪江町で過ごした日々を思い出し、心の中で故郷に帰り、乗り越えてきました。私たちにとって、浪江町は心の拠り所であり、変わらず私たちを受け入れてくれる場所です。今まで支えてくれた両親への感謝と故郷への搖るがない思いを胸に、これまで受けてきた恩を返していくよう精進してまいります。

新型コロナウイルスが流行し始めて3年が経ちましたが、今でも変わらずその猛威を振るっています。今後どのように社会が変わっていくのか、先行きの見えない不安な状況が常にあります。そのような不安に向き合いながら、私たちは各々の道を歩んでいかなければなりません。これから時代を担っていく世代としての自覚と様々な困難を乗り越えてきた自信を持ち、日々励んでまいります。

最後になりましたが、この20年間そばで支えてくれた方々の愛情を受け止め、感謝の意を表明するとともに、今後の人生を強く逞しく生きていく決意を申し上げ、誓いのことばといたします。



吉田栄光町長と時タッチをする石井京輔さん



# 二十歳の決意

皆さんの夢や抱負を  
インタビュー



●幾世橋小学校●  
2年担任  
大和田知恵子

幾世橋小学校と一緒に過ごしていく頃、あどけなくやんちゃで、可愛い2年生だったみなさんが、もう二十歳を迎えるのですね。本当に、おめでとうございます。あの日、から、みなさんはそれぞれの場所で、色々な思いを抱えながらがんばってきたことでしょう。人生は、山あり谷あります。社会人として世の中に出れば、厳しいこともたくさんありますが、どんな時も前向きに努力し、周りの人も自分も幸せにする生き方をしてほしいと、心から願っています。



●浪江小学校●  
2年1組担任  
武内 弘子

二十歳を祝う会の連絡を頂き、小さかった皆さんを思い出しながら、今の姿を想像しています。

二十年、皆さんは新しい場所でそれぞれの道を歩んできました。それはすごい事です。

これから先も、歩いたり、走ったり、時には立ち止まったり、遠回りしたりしながら、自分の道を進んでいってください。

多くの経験を重ねた皆さんだから、これからも、優しく、強く、楽しく生きてください。

応援しています。

あなたを想う

「おめでとう」と同じくらい  
「ありがとう」が溢れた二十歳を祝う会。  
あなたが育った故郷には  
あなたを想う人がいる。



## 人生の節目を迎える

大学に進学し、目標に向かって勉学に励む人や社会人として自立し、自分の生活を始めている人など、それぞれが自分の道を歩み、将来をしっかりと見据えていました。その中でも、清水郁弥さんは「故郷で受けた恩を胸に、今後は自分が被災者を助ける」と、強い決意を胸に、陸上自衛隊に入隊しました。

清水さんが陸上自衛隊を目指すきっかけとなつたのは、東日本大震災による恐怖と転々とした避難生活に不安を抱く中、多くの人を助け、数えきれない支援をしている自衛隊の頼もしい姿でした。

昨年31日(土)未明に山形県鶴岡市で発生した土砂崩れの現場では、土砂の撤去や行方不明者捜索の任についた清水さん。

災害現場は土砂で足の踏み場もなく、泥だらけになりながらも「住民の生活を取り戻すために必死でした」と、振り返ります。清水さんは「地域に密着した隊員となることで、恩を返していきたい」と、未来を見据えた目標を持つていました。



## 皆さんは浪江の宝

吉田栄光町長は式辞の中で「当時、小学2年生だった皆さん、友達と離れ離れになり、避難先を転々とした日々は辛くないわけがありません。多くの困難を乗り越え、今日を迎えたことでしょう。幼い日々の大切な時間を過ごした浪江町での経験は、これから皆さん的人生に大きな軸として残つていくはずです。人生には山や谷がありますが、努力を惜しまず、自分を信じて未来を切り開いていってください。どこにいても皆さんは、浪江の宝です」と、幸せを祈るエールを送りました。

町長からの言葉を胸に、皆さんのが自分自身の力で、人生を歩み続けていくことを応援しています。



20歳おめでとうございます。

隼斗君をはじめとする5人の「浪江中」卒業のみなさん、浪江中での3年間、または1年間は、卒業してからの5年間でどう生かされてきたでしょうか。

そして、これから的人生にどう生きようとしていますか。みなさんが卒業した浪江中はもうありませんが、みなさんが浪江中で過ごした時間は永遠に残ります。

これまでの大事な1ページとしてこれから生きていく「糧(かて)」にして力強く人生を歩んでください。



二十歳を迎えた皆さん、本日はおめでとうございます。浪江中学校を卒立って5年…

心身共に大きく成長されたことだと思います。中学校では、浪江の方々から郷土料理を学び、「ふるさと創造学」で震災後初めてみんなで浪江を訪れ…とあなたたちのルーツを学ぶ貴重な時間がありました。離れていてもみなさんをつなぐたくさんの根 (roots) は一つにつながっています。太い根を張り、それぞれの道で大輪を咲かせられることをお祈りしています。



二十歳になられた皆さん、おめでとうございます。今の皆さんがあるのは、家族をはじめ、周りの人達の支えがあったからです。感謝の気持ちを忘れず、これからは大人として社会に貢献し、自らの手で未来を切り拓いてください。特に、ふるさと浪江町の復興は皆さんの力にかかりています。地元で力を尽くす人。故郷を離れても、故郷を思って努力している人。場所や方法は違つても、浪江町に対する思いは一緒だと思います。皆さんと浪江町の益々の発展をお祈りしています。



## 副町長就任の ごあいさつ

やま もと くに ひと  
浪江町副町長 山本邦一

先の浪江町議会12月定例会において議会の同意をいただき、12月17日(土)付けて副町長に就任いたしました山本邦一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は昭和59年に浪江町役場の職員となり、平成31年に退職するまでに帰町準備室長や復興推進課長、総務課長などの職を経験してまいりました。これまででも町の復興に向けた業務に携わってまいりましたが、町長を補佐するという、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。

震災から12年が経過し、町は少しづつ賑わいを取り戻しつつあるものの、帰還困難区域の再生や浪江駅周辺整備事業、福島国際研究教育機構の計画推進など、まだまだ課題は山積しています。震災前のようにたくさんの子供たちが町中を闊歩する光景を思い浮かべながら、吉田栄光町長のもと、議会、国、県、関係機関の皆さんと連携し、成井祥副町長や職員らとともに円滑な行政サービスの提供と復興事業の推進に努力してまいります。

初心に立ち返り、微力ながら浪江町の復興のため誠心誠意尽くしてまいる所存でございますので、町民の皆様のお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 退任のごあいさつ

佐藤良樹

このたび12月16日(金)に任期を満了し、浪江町副町長を退任いたしました。

在任中、公私にわたり温かいご支援ご指導を賜りましたことに衷心より厚く御礼を申し上げます。

今後は、一町民として浪江町の復興に協力してまいる所存ですので、引き続き、ご指導ご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

末筆となりますが、町民の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

ここから下は広告です。



住んでいたいまち  
住んでみたいまち

なかよくみんなえがおの  
花咲くまちなみえ

町が行っている取組についてお知らせします。

# みんなで ともに 乗り越えよう

## 福島国際研究教育機構（F-REI）についての住民説明会を開催

令和4年12月3日(土)、秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター)サブアリーナにおいて福島国際研究教育機構の候補地(川添地区)にかかる行政区を対象とした「福島国際研究教育機構に係る住民等説明会」を開催しました。

福島国際研究教育機構(Fukushima Institute for Research, Education and Innovation 略称:F-REI(エフレイ))は、福島イノベーション・コスト構想を更に発展させる司令塔となるとともに、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」となることを目指して、復興庁が中心となり、政府一丸となって取組を進めています。

説明会では、復興庁からF-REIの概要に加えて、「F-REI全体」「本施設の整備」「仮事務所の設置」のそれぞれの今後の流れについて説明を行い、その後、参加者からのご質問やご意見にお答えしました。

当日は遠方に避難されている人も含めて、約130人にご参加いただき、町民の皆さまからは、早期の事業計画の決定や定期的な説明・情報発信といった意見のほか早期の施設供用開始や地域雇用などへの波及効果、周辺環境の整備など、F-REIへ期待する声が寄せられました。

復興庁では、地域の皆さまがF-REIに愛着を持っていただけるよう、浪江町役場をはじめとする関係機関と連携し、しっかりと取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



当日は多くのご質問やご意見をおきました

### F-REIの施設整備に向けた現地測量を行っています

上記、F-REIの施設の整備に向けて、令和4年12月から、現地周辺の地形を把握するための測量に着手しております。

町民の皆さまのご迷惑にならないように作業させていただきますので、何卒ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



地上測量



ドローンによる航空レーザ測量

問 復興庁福島国際研究教育機構準備室

TEL 03(6328)0264

問 浪江町役場福島国際研究教育機構誘致プロジェクトチーム

TEL 0240(34)0225

に活用させていただきます。



問 企画財政課企画調整係  
TEL 0240(34)0240  
持運営費用

● 株式会社トツキユウ様  
(本社：北海道岩見沢市)

企業版ふるさと納税

被災経験のある「震災遺構」、「学校」の維持・運営費用

問 教育委員会子育て支援係  
TEL 0240(34)0252

ふれあいげんきパークに雛人形をご寄贈いただきました。  
2月1日㈬から3月3日㈮までの期間中、ふれあいげんきパークにて展示していますので、是非ご来館ください。



● 園元和貴様・典子様(東京都)  
雛人形をご寄贈いたしました。

## 北産業団地でバイオマスレジン福島浪江工場が竣工

11月30日(水)、北産業団地において株式会社バイオマスレジン福島浪江工場の竣工式が執り行われました。

バイオマスレジン福島浪江工場は東北初のライスレジン製造工場となり、お米（非食用米）を原料に1日5トンの『バイオマスプラスチックライスレジン』を製造します。

原料となるお米には、町内の休耕田などを活用して作付けされたお米も使われており、東日本大震災で被害のあった農業の再生にもつながっています。

※バイオマスプラスチックライスレジンとは、お米を原料としたバイオマスプラスチックで、二酸化炭素の削減や石油資源の抑制をはかることができます。また、従来のプラスチックと同等のコストや成形性、強度を持っており、ごみ袋やレジ袋、おもちゃ、歯ブラシなどに加工されます。



バイオマスレジン福島浪江工場竣工式  
テープカットの様子

問 産業振興課産業創出係 TEL 0240(34)0248

## 株式会社ダイイチと工場立地に関する基本協定締結

令和4年12月21日(水)、浪江町役場において浪江町と株式会社ダイイチが「工場立地に関する基本協定」を締結しました。

株式会社ダイイチは、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故のため、南相馬市に拠点を移し、事業を継続してきました。事業内容はコンクリート二次製品の製造販売で、令和6年春頃の操業を目指し、新規の雇用人数は5人を計画しています。

協定締結にあたり、吉田栄光町長は「浪江町での再開は大変ありがたく、町の復興への弾みになる」と期待を寄せ、株式会社ダイイチの下河邊行高代表取締役は「5年ほど前から浪江町での事業再開を考えていたので、町の基盤整備に尽力したい」と復興への思いを述べました。



問 産業振興課産業創出係 TEL 0240(34)0248

### 農業委員会だより

#### 農地転用を伴う太陽光発電設備の設置に関するガイドラインを策定しました

浪江町農業委員会では、農地転用を伴う太陽光発電設備の設置に係る農地法手続きの円滑化と、事業者と周辺の農地所有者、耕作者および地域住民との間のトラブルを回避することを目的に、農地転用を伴う太陽光発電設備の設置に関するガイドラインを策定しました。

農地で太陽光発電設備の設置を検討、計画している事業者や農地所有者は、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、遵守するよう努めてください。また、事業計画がある場合は農業委員会事務局へ事前協議を行ってください。



3月総会に提出する議案の申請締切日は、3月1日(水)です。お早めにご相談ください。

問 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

いつか役に立つ

# 法律知識 No.72

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平  
総務課 主幹  
(所属: 福島県弁護士会)

Q

## 映画の著作権

映画を観に行くと、上映前に映画の盗撮には刑罰が科せられる旨の警告が必ずあります。映画を勝手に撮影することは著作権を侵害することになるのは分かるのですが、私的使用のための撮影であれば、許されているのではないかと思います。警告にはその旨が一切触れられていませんが、私的使用のために映画館で映画を撮影することも違法なのでしょうか。



A

原則として、映画などの著作物についてコピーを作成することは著作権侵害となります。映画館で映画を撮影して録画することも著作権侵害となり、刑罰の対象となることが原則です。

ただし、著作権法は、一定の場合、コピーを作成することを許しています。私的使用のためのコピーはその一つであり、個人で利用するためにコピーを作成することは著作権侵害となりません。そのため、撮影された映画を個人で観る目的であれば、映画館で映画を撮影しても著作権侵害となるようにも思えます。

もっとも、私的使用のためコピーであっても著作権侵害とされる場合があります。

海賊版対策のため映画館での録画・録音については、映画の盗撮の防止に関する法律という特別の法律が制定されています。この法律は、映画館で映画を録画・録音された際、私的使用の目的だと主張されないよう、私的使用目的であったとしても、公開後8か月間は、映画館での有料映画の録画・録音は著作権侵害となるとしています。この法律により、私的使用の目的であったとしても、映画の撮影は著作権を侵害することになり、刑罰の対象となることになります。

各出張所で法律相談会を開催しています  
(各回ともに13時~16時)

開催日

- 福島出張所 2月6日(月)、3月6日(月)
- いわき出張所 2月14日(火)、3月13日(月)
- 二本松出張所 2月20日(月)、3月20日(月)

ここから下は広告です。

## 浪江町健康ポイント事業の期間終了まであとわずか

浪江町健康ポイント事業の実施期間が令和5年3月1日(水)までと近づいています。皆さん、申請はお済みでしょうか。

ウォーキングや、健診の受診、健康教室の参加などでポイントがたまる「浪江町健康ポイント事業」を実施しています。

ポイントをためた人には、県内の協力店で使える「ふくしま健民カード」や、抽選会の応募券などの景品をお贈りします。

なお、昨年度取得したポイントは今年度に繰り越すことができます。

### ▶対象者

- ・18歳以上の町民（高校生を除く）
- ・町内の事業所にお勤めの人

### ▶実施期間

令和5年3月1日(水)まで



ふくしま健民カード



記入台紙

## 「食」のシリーズ10回目

### 思い浮かぶ郷土料理は何ですか？

郷土料理は、その地域に根付いた産物を上手に活用して、風土にあった食べ物として地域で広く伝承され食べられてきた地域固有の料理です。浪江町では浪江にじいろこども園や学校給食にも伝統的な食文化を受け継いだ献立が取り入れられています。

「自然を尊ぶ」という日本人の気質に基づいた「食」に関する習わしが日本人の伝統的な食文化として、ユネスコ無形文化遺産に登録されています。

浪江町の代表的な郷土料理の一つは紅葉汁です。

あなたにとって思い浮かぶふるさとの料理はどんな味ですか？

今もその料理を食べていますか？

失われつつある郷土の味行事食や季節食として味わっていきましょう。

うけどんの

### 健康知恵袋



広げよう  
ママ友の輪

### 2月と3月の かもめっ子クラブ

◆幾世橋防災コミュニティセンター（浪江町）

3月2日(木) 10時～

◆コスマスふれあいセンター（郡山市）

3月9日(木) 10時～

◆浪江町社協いわき事務所(旧なみえ交流館1階)(いわき市)

3月16日(木) 10時～

※3日前までに申し込みをお願いします。

※2月のかもめっ子クラブは冬季休みとなります。



## 浪江町のキニナル健康情報

町民の皆さんのがん状態を分析すると、糖尿病の薬を内服している割合が、全国や福島県平均より高い状況です。

糖尿病は、血糖値を下げる作用のある「インスリン」の分泌量が低下したり、働きが悪くなったりして、血液中に含まれる糖が慢性的に高くなっている病気です。

その原因として最も多いのは、食べすぎ、飲みすぎ、野菜不足、運動不足などがあげられます。血糖値が高い状態が続くと血管が傷ついて動脈硬化が進み、脳卒中や心筋梗塞など命にかかわる病気のリスクが高まり、人工透析治療が必要になることもあります。

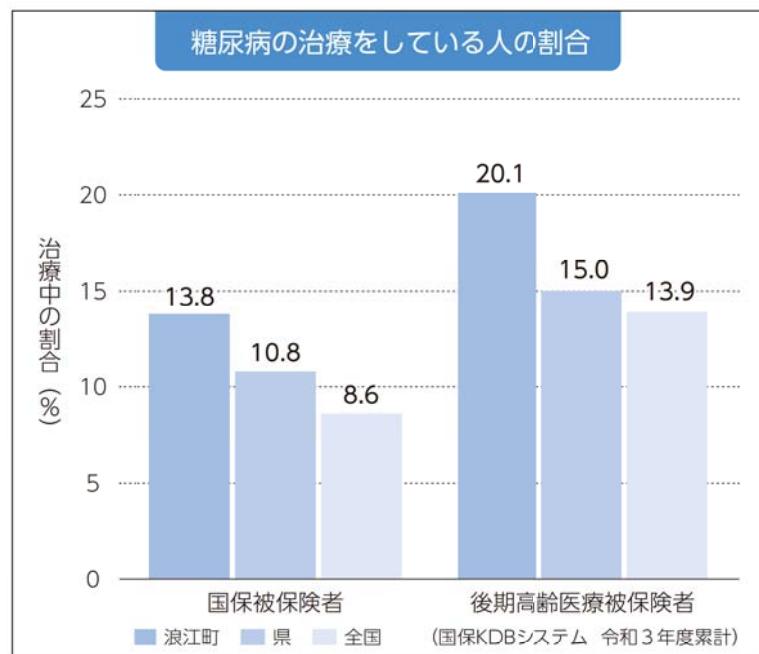
実は浪江町は、この人工透析治療を行っている人の割合も高い状況なのです。

今一度、自身の生活習慣を振り返ってみませんか？

生活習慣の改善方法や健診結果の疑問など、保健師による健康相談を実施していますので、お気軽にご相談ください。



TEL 国保年金係 TEL 0240 (34) 0242



## 令和4年度県民健康調査 「こころの健康度・生活習慣に関する調査」 ここから調査のお知らせ

福島県立医科大学では、住民の人の「こころ」や「からだ」の健康状態をおうかがいし、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を実施しています。普段の生活では気づきにくい「こころ」や「からだ」の変化をチェックできる機会にもなりますので、積極的なご回答をお願いします。

なお、令和5年8月末までにご回答いただいた人には、結果通知書をお送りします。

対象者 令和4年4月1日現在住民登録のある人など

発送時期 令和5年2月上旬ごろ

問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター  
TEL 024(549)5170 (土日祝日／年末年始を除く 9時～17時)



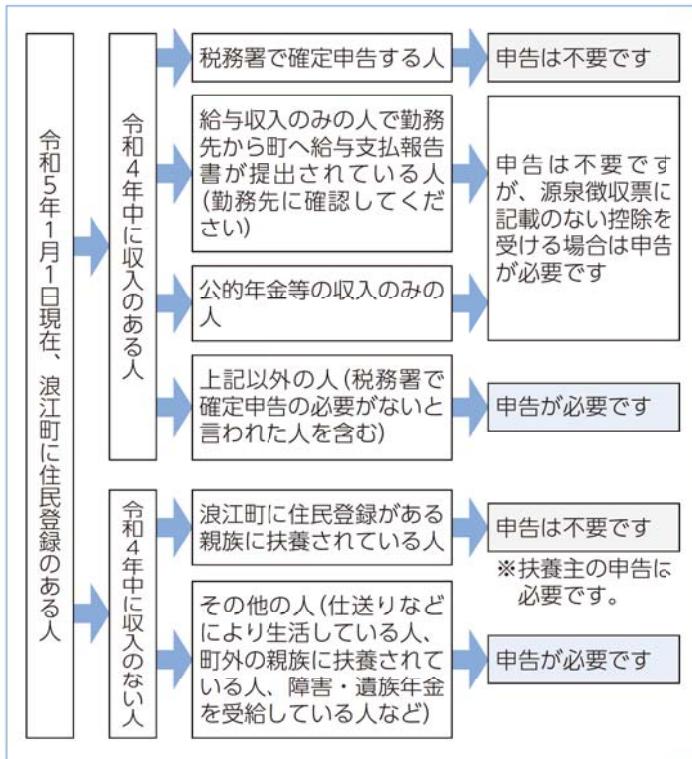
# 税の申告相談受付始まります

2月15日水～3月15日水

問 住民課課税係 Tel 0240(34)0224

浪江町では町・県民税申告の相談を実施します。日程および会場は以下のとおりです。

## 町・県民税の申告が必要な人の目安



## 申告相談日程

日時	受付時間	受付会場
2月15日(水) ～22日(水)	9時～15時	ビッグパレットふくしま (4階プレゼンテーションルーム)
2月23日(木)		申告休み
2月24日(金)	9時～15時	浪江町役場本庁舎 (2階中会議室)
2月25日(土) ～26日(日)		申告休み
2月27日(月) ～28日(火)		
3月1日(水) ～3日(金)	9時～15時	浪江町役場本庁舎 (2階中会議室)
3月4日(土) ～5日(日)		申告休み
3月6日(月) ～10日(金)	9時～15時	浪江町役場本庁舎 (2階中会議室)
3月11日(土)		申告休み
3月12日(日) ～15日(水)	9時～15時	浪江町役場本庁舎 (2階中会議室)

### ■所得税の申告

- 次に該当する人は、税務署で申告をしてください。町では受付できませんのでご注意ください。
- 消費税・贈与税・相続税・土地や株式の譲渡所得などの分離所得がある人
- 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
- 過年度分の申告をする人 ●準確定申告をする人
- 雑損控除の申告の人 ●青色申告の人
- 配当・株式譲渡の損益通算をする人

※ビッグパレットふくしま（郡山市）の受付会場の4階プレゼンテーションルームには、エレベーターで来場してください。

新型コロナウイルス感染症などの状況により、中止または日程および会場を変更する場合がありますので、町のホームページなどで最新の情報を確認してください。

## 必要書類など

項目など	必要書類
所得など	給与 源泉徴収票
	雑・公的年金等
	事業・営業等 白色申告者 …収支の内訳(各合計)が 分かるもの
	事業・農業
	不動産
賠償金など	給与(就労不能損害) 東京電力による各賠償額 の内訳と合意日などが 分かる明細書
	事業・営業等
	事業・農業
	不動産
控除など	生命保険料控除 会社などが発行する確定 申告用の証明書(原本)
	地震保険料控除

会社などで年末調整している人で、その収入と所得控除に変更がない人は確定申告不要です。申告内容によっては、下記以外に必要な書類がある場合がありますので、事前に最寄りの税務署へお問い合わせください。

### 持参する書類など

- 左の各欄に該当する書類
- マイナンバーカードや通知カードなど、ご本人のマイナンバーが分かるもの
- 本人確認できるもの（免許証など）
- ご本人の通帳、キャッシュカードなどの口座番号が分かるもの
- 確定申告書の控えまたは住民税申告書の控え（前年申告をした人のみ）
- 賠償金が分かる明細書（東京電力の賠償金を複数年に分けて申告している人は、最終年分の申告終了まで必要）

# 介護保険と確定申告

確定申告において、①社会保険料控除として介護保険料、②医療費控除として介護サービスの利用料、寝たきりの人のおむつ代、③障害者控除として所得税法上の障がい者と同等と認定された要介護認定者がいる場合などについては、所得控除の対象となります。

## ①社会保険料控除

令和4年1月から12月までに介護保険料を納付した人は社会保険料控除の対象となります。  
※介護保険料が減免になっている場合は該当しません。

## ②医療費控除

- 介護保険サービス(居宅サービスや施設サービス)利用料などのうち、領収書に「医療費控除対象額」と記載されているものが対象となります。
- 寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要な人は、おむつ代が対象となります。

### ▷対象者

おおむね6か月以上寝たきりの状態にあると認められ、治療上おむつの使用が必要な人

### ▷必要書類

《初めて控除を受ける人》

### • 領収書

• 医師が発行する「おむつ使用証明書」

※証明書様式は介護福祉課介護係に備え付けています。

《2年目以降の人》

### • 領収書

• 医師が発行する「おむつ使用証明書」または、町が発行する「おむつ代医療費控除証明書」

※「おむつ代医療費控除証明書」の交付は、町に申請が必要です。

## ③障害者控除

65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている人は、障害者控除を受けられる場合があります。

### ▷対象者

65歳以上の浪江町介護保険被保険者で、要介護1から要介護5までのいずれかの認定を受けている人のうち、要件に該当する人。

※要件は要介護認定の際、町が収集した主治医意見書の日常生活自立度によります。

### ▷基準日

所得控除対象年の12月31日

※被保険者が年の途中で死亡した場合は、当該死亡の日

### ▷必要書類

《浪江町役場本庁舎・ビッグパレットふくしまで申告する場合》

不要です。

《上記以外の場合》

「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※「障害者控除対象者認定書」の交付を希望する場合は、介護係へ申請書を提出してください。申請書は介護係に備え付けています。(町ホームページからもダウンロードできます。)

※申請書を審査の上、発行となりますので、手続は余裕をもって行うようお願いします。

問 介護福祉課介護係 Tel 0240(34)0226

## 所得税の申告は「税務署会場」へ

福島県内では下記のとおり各税務署が申告相談会場を開設しています。受付時間は各会場で異なりますので、詳細は最寄りの税務署に問い合わせてください。

### ●各税務署の申告相談会場

税務署	確定申告相談会場	日程
相馬	相馬市振興ビル 6階 (相馬市中村字塚ノ町65-16)	2月13日(月) ~3月15日(水)
福島	アオウゼ 4階大活動室 (福島市曾根田町1-18)	
会津若松	会津アピオ内 アピオスペース 1階 (会津若松市インター西90)	
郡山	南東北総合卸センターイベントホール (郡山市喜久田町卸一丁目1-1)	
いわき	イオンいわき店 2階 (いわき市平字三倉68-1)	
白河	白河市産業プラザ人材育成センター (白河市中田140)	2月16日(木) ~3月15日(水)
須賀川	須賀川市労働福祉会館 (須賀川市茶畠町65)	
喜多方	喜多方税務署 (喜多方市字花園38)	
二本松	二本松福祉センター (二本松市亀谷1丁目5-1)	
田島	田島税務署 (南会津町田島字寺前甲2939-2)	

※土曜日・日曜日・祝日を除く。

※2月19日(日)および2月26日(日)は、アオウゼ(福島税務署開設)で相談会場を開設します。

※税務署での申告会場には、当日配布の入場整理券またはLINEによるオンライン発行された入場整理券が必要です。

### ●e-Taxで確定申告できます

e-Taxを利用することで、自宅や事務所などから申告や納税などの手続きを行うことが可能です。

詳しくは、国税庁HPをご確認ください。



## 国民健康保険加入者の確定申告

### ■限度額・負担割合

確定申告をすることで、8月からの医療機関への支払い限度額や、70歳以上75歳未満の人の負担割合が決定されます。

※未申告の人は負担割合が最大となります。

### ■医療費控除の申告書類

確定申告時の医療費控除は「医療機関からの領収書」または国保年金係から送付している「国民健康保険医療費のお知らせ」が申告に使用できる書類です。

※「医療費のお知らせ」については、原則再発行ができませんので、大切にお手元での保管をお願いします。

問 健康保険課国保年金係 Tel 0240(34)0242

## 請戸魚市

12月10日(土)、請戸漁港荷捌き施設内において請戸魚市が開催されました。

請戸魚市は震災以降12年ぶりの開催で、かつては「請戸夕市」として親しまれ、年末の風物詩となっていました。

当日は町内外から集まった多くの皆さんが列を作り、水産加工品などを買い求め、年末年始に向けた準備をしていました。



## まちの話題



## 生活発表会

12月15日(木)、浪江にじいろこども園において園児たちが大好きな昔話や歌を題材に、「生活発表会」が行われました。

園児たちは大きな拍手と温かい笑顔に包まれた会場で、お友達と息を合わせて、練習の成果を披露しました。



## 感謝状を伝達

12月21日(水)、教育長室において全国スポーツ推進委員連合30年勤続表彰を受賞された川崎豊さん（川添）に、感謝状が伝達されました。

川崎さんは昭和55年から令和3年までの35年の長きにわたり、浪江町スポーツ推進委員を務められ、浪江町のスポーツ振興に寄与されました。



# 請戸漁港出初式

1月2日(月)、請戸漁港において令和5年出初式が開催されました。

『安全操業、『大漁満足』を祈念する神事が執り行われた後、大漁旗をなびかせた漁船7隻が出港し、漁業の安全と豊漁を祈願しました。

今後も請戸漁港で水揚げされた新鮮な魚介類が、県内ののみならず全国に流通し、浪江町が確実に復興している姿を発信できることが期待されます。



大漁旗をなびかせ出港

# あるけあるけ初日詣大会

1月1日(日)、新春の慣例行事「あるけあるけ初日詣大会」が開催されました。空が暗い朝の5時に、約450人の参加者がスタート地点『道の駅なみえ』から、ゴール地点『請戸海岸』を目指しておよそ5キロメートルの道のりを歩きました。

遮るものがない雄大な太平洋から昇る初日の出に、今年1年の家内安全や無病息災を願いました。初日の出を迎えた後、会場では初笑い大道芸や、みかんや餅の『福まき大会』が行われました。



福まき大会で福をゲット!



請戸海岸で迎える初日の出



## なみえ創成通信

学校の基本理念  
子どもたちの生きる力と夢を育み、  
地域の未来を切り拓く学校

12月16日(金)

### ふるさと体験学習・かぼちゃ饅頭（小学1・2年生）

石井農園の石井絹江さん、多勢久美子さんをお招きし、ふるさとの味『かぼちゃ饅頭』について学習しました。愛する故郷の良さや歴史を残したいという意味が込められているかぼちゃ饅頭は、優しい甘さを出すために、土づくりからはじめた「九重栗かぼちゃ」を使い作ります。

ひとつひとつ愛情を込めて丸め、蒸かし上がった「かぼちゃ饅頭」は、ほくほくして絶品でした。



12月3日(土)

### ふるさと創造学サミット（小学校・中学校）

富岡町文化交流センター「学びの森」において、第9回ふるさと創造学サミットが行われました。小学校からは5・6年の7人が参加し、「今わたしたちにできること～新しい町づくりの力になろう～」をテーマに、森林環境学習や福祉体験から学んだことを発表しました。中学校からは3年生の3人が参加し、総合的な学習の時間を通して、それぞれが地域に貢献するために取り組んできたことを発表しました。学校からオンラインで参加した子どもたちも進んで質問するなど、積極的に参加していました。





# みんなの鳥獣対策

浪江町の地域課題「鳥獣被害」を『防ぐ・軽減させる、ため地域で取り組む鳥獣対策を紹介します。

2年前から家庭菜園の農作物や庭の果樹が食い荒らされる被害が始まりました。家庭菜園はトウモロコシやスイカ、メロンなども食べられました。また、種から育てた果樹が

**■加害獣種を教えてください**  
ニホンザル2~3頭による被害を受けています。



**■いつから、どんな被害がありましたか？**



**勝山 一美さん・美津子さん(立野)**

2018年に二本松市から、立野地区に帰還し夫婦2人で生活しています。趣味の家庭菜園では柿や桃、トウモロコシなどを育てています。

食べられてしまい、自分たちが食べる楽しみがなくなってしましました。  
**■対策のきっかけを教えてください**

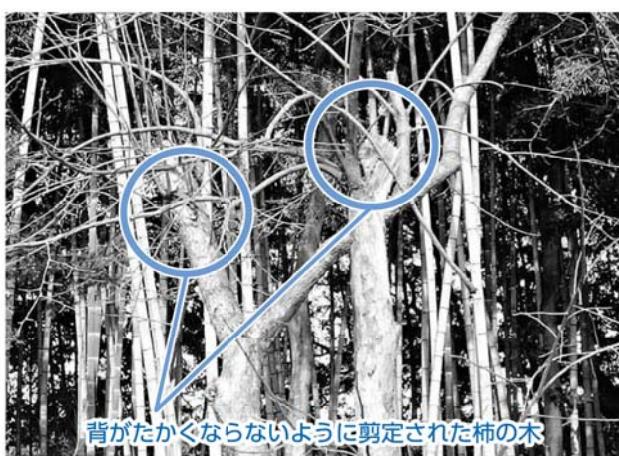
同じ果樹でも背の高い果樹が多く食い荒らされ、背の低い果樹は食い荒らされにくいことに気が付きました。そこで、果樹が大きくなりすぎないように管理することが対策に繋がるのでは、と考えました。

**■具体的な対策方法を教えてください**

私たちが食べたり、検査に使う分以外を剪定し、果樹のサイズを小さくしています。脚立で届く範囲は二人で協力して剪定します。剪定した後は、果樹や枝、落ち葉がサルの工サにならないよう廃棄しています。

**■今後の意気込み伝えたいこと**  
サルとは共生していくつもりで、被害を抑えていけるように考えたいです。ヒステリックになります、動物との知恵比べを楽しみたいです。また、町内の人と意見交換をして、より効果的な対策などを知る機会も欲しいと考えています。

鋭い観察力から生まれた対策に加えて、対策への前向きな気持ちを伺うことができました。ありがとうございました。



# けもの掲示板

## 浪江のニホンザルの群れ知っていますか？

### 動物特性「群れ社会とは」

ニホンザルは一般的に複数家系のメスを中心に、群れを形成して行動します。

つまり、群れの中の1頭のメスの動きがわかれば、全体の動きもわかり、群れで管理しやすいという特徴があります。

### 浪江での特徴、被害状況

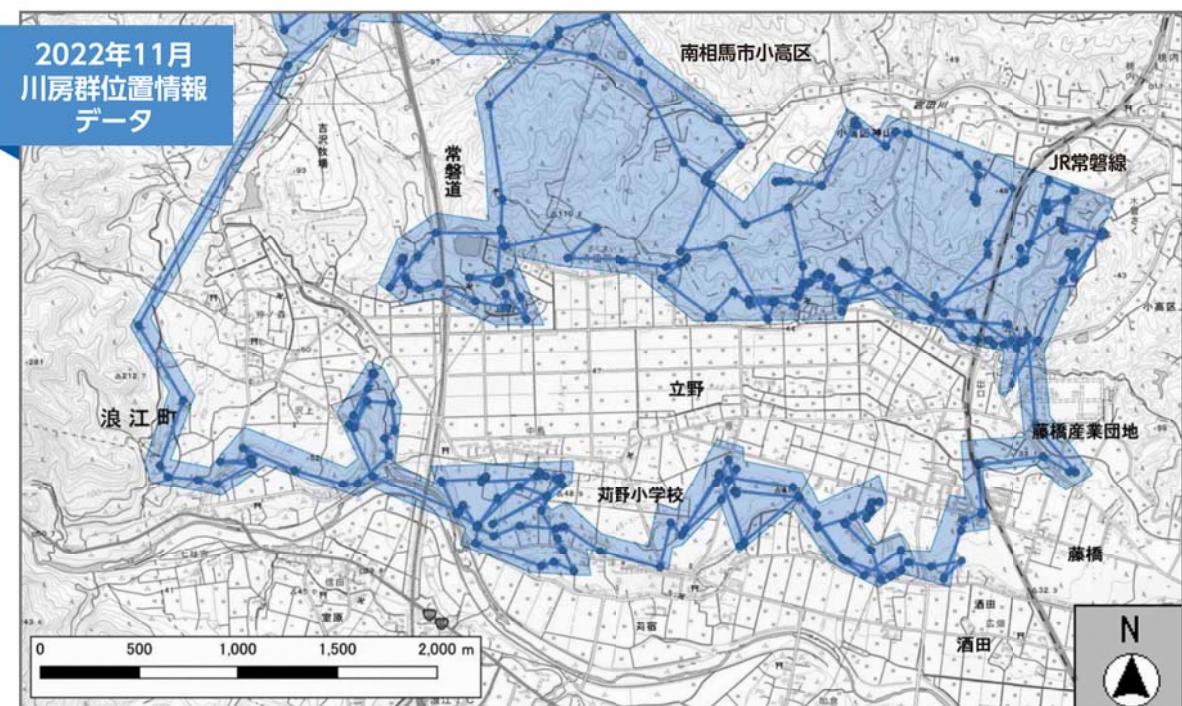
町の避難解除区域では主に3つの群れ（川房群、山麓線群、高瀬川群）が存在し、広い行動範囲で主な農作物被害を起こしている群れが川房群です。

川房群は町の請戸川以北と南相馬市を往来し、家庭菜園の夏野菜を中心農作物被害を引き起こします。

### 対策のポイントとなる点

ニホンザルの群れはエサを求めて移動します。町内では7月～12月に夏野菜に加えて柿や栗などの果樹を食べにやってきます。

川房群の位置情報データによると、南相馬市小高区から立野、藤橋を通過して町内の広範囲を移動することがわかります。町ではこれまで、町中に放置された果樹を伐採する事業を行つてきましたが、伐採に関わらず、エサとなるものを与えない環境づくりが、ニホンザル被害への有効な対策の一つです。



有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、是非お話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係  
TEL 0240(34)0246



### 農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

○防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

○追い払い花火の配布

○鳥獣被害に関する勉強会（2月24日（金）開催予定）

※詳しくは21頁「鳥獣被害防護柵の勉強会」をご確認ください。



# ◆おらほの地域から元気発信◆

## まちづくりなみえ 地域づくり支援専門員が見た請戸地区

請戸地区は災害危険区域に指定され住居を構えることはできませんが、多くの人の努力により震災前の行事などが少しづつ再開され、請戸らしさを感じる場ができ始めています。

そのひとつが請戸漁港です。競りが復活した2020年の春以降、町内でも買えるようになった新鮮な請戸の海産物が食卓に並び、「やっぱり魚は請戸ものだ！」と喜んだ人も多いことでしょう。そして昨年12月には請戸漁港で魚市も開催され、待ちわびていた約200人が列をなすなど、請戸の海産物が多くの人々に愛されていることを改めて感じました。「震災前の請戸夕市を思い出すよ」と当時の思い出を懐かしそうに話される人もいました。漁港の復旧工事が進められていた頃、県で整備した見晴台に『浪江の復興は請戸漁港から』という大きい旗が掲げられていたことを振り返ると、現在きれいに整備された漁港に人が集まる様子は、とても感慨深いものがあります。



地域行事では、毎年2月に苔野神社において安波祭が行われ神楽や田植踊が奉納されます。踊り手たちは避難で散り散りとなりましたが、安波祭以外にも踊りを披露する機会がある度に各地から集まり、請戸の象徴とも言える民俗芸能を守り継承しています。

また、請戸は県の最東端に位置しており、昨年『福島県最東端の地』という標柱が設置されました。福島県最東端の地「請戸」から見る日の出は、福島県でどこよりも早く、水平線から昇る朝日を迎えられます。一度見たら忘れられない美しい請戸の日の出を、ぜひ多くの人に見てもらいたいです。

地域づくり支援専門員  
引地裕子がレポート  
しました。



## 町のできごと 上ノ原行政区

上ノ原行政区では11月26日(土)に避難指示解除後9回目となる花植え活動が実施されました。パンジーーやビオラなど840株の花をプランターに植え、行政区内外39か所に置きました。今回は女性の皆さんのが希望で、初めて芋煮会の用意もされ、温かいけんちん汁も振る舞われました。上ノ原行政区では帰還世帯と移住世帯が少しづつ増えており、地域行事で親睦を深め、住民同士の新たなコミュニティも生まれています。



けんちん汁を食べて交流

## 花植え活動と芋煮会



プランター280個分の花植え

地域づくり支援専門員  
吉田めぐみがレポート  
しました。



# 情

# 報

## ひっくあつぶ

問合せ  
申込み  
TEL 電話  
Fax ファックス  
e メールアドレス  
URL ホームページアドレス  
OO フリーダイヤル

### + 浪江診療所 のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分

■場 所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日  
非常勤医師…月曜日(内科)  
…木曜日(整形外科)

※祝日・年末年始を除く  
(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科・整形外科

### + 仮設津島診療所 のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分

2月 1日(水) 関根・西

2日(木) 関根

3日(金) 関根(午前)・玉井

6日(月) 関根

7日(火) 関根

8日(水) 関根・西

9日(木) 関根・今村(婦人科)

10日(金) 関根

13日(月) 関根

14日(火) 関根

15日(水) 関根・西

16日(木) 関根・木村(皮膚科)

17日(金) 関根(午前)・玉井

20日(月) 関根

21日(火) 関根

22日(水) 関根・西

24日(金) 関根

27日(月) 関根・今村(婦人科)

28日(火) 関根

(医師の都合により変更あり)

## 水道管の凍結に ご注意

暮らし

気温が氷点下になると水道  
管が凍結するおそれがあるので  
注意してください。

### ▼凍結防止の3つのポイント

・水抜栓で水を抜く

・水管を保溫

・メータボックスの中を保溫

### ▼凍結した場合

凍結箇所にタオルを置き、  
上からぬるま湯をかける

※直接お湯をかけると破損す  
ることがあります。

## 井戸水などの 飲用水の確保

問 住宅水道課上下水道係  
TEL 0240(34)0231



浪江町指定給  
水工事事業者

▼修繕が必要になった場合  
町内での修繕は「浪江町指  
定給水工事事業者」に依頼  
してください。

問 住宅水道課上下水道係  
TEL 0240(34)0231

問 戸別受信機アンテナ設置工事  
TEL 0240(34)0222

浪江町内にお住まいの人  
町内に事業所のある事業者

問 総務課防災安全係(立入)

戸別受信機がうまく受信で  
きない人に向けて、屋外アン  
テナの設置工事を無償で実施  
しています。

## 防災行政無線 戸別受信機を貸出

戸別受信機を1世帯・1事

問 総務課防災安全係  
TEL 0240(34)0229

ここから下は広告です。

## 情報格差解消事業 補助金

浪江町内の住宅に新たにインターネット光回線を整備する工事または衛星放送受信環境整備工事に要する経費の一部を補助します。

### ▼対象者

申請時点で浪江町に住民登録があり、同一設置場所で同補助金を一度も申請していない人

### ▼対象期間

平成28年9月1日から令和5年3月31日(金)まで

※期間内に工事が終了していること。

### ▼対象工事費

- ・新たに住宅にインターネット光回線を引き込む初期工事費
- ・衛星放送受信環境を整備する工事費
- ・契約手数料、通信費は対象外です。

### ▼補助金額

工事に要した経費の総額(2万5,000円が上限)  
払いには対応できません。

申請書に必要書類を添えて、郵送または情報統計係まで持参してください。

**問**企画財政課情報統計係  
**Tel**0240(34)0241

申請書に必要書類を添えて、郵送または情報統計係まで持参してください。

## 保険・年金

### 国民年金保険料の前納割引制度

国民年金保険料は、まとめて前払いすると保険料が割引されます。申請書は役場や年金事務所に備え付けてあるほか、日本年金機構ホームページの「国民年金・申請書一覧」からもダウンロードできます。

4月末に口座振替される保

險料納付の申込期限は、2月末ですが、郵送は到着までに日数がかかる場合があるので早めに投函してください。

### 前納割引制度



**問**平年金事務所  
**Tel**0246(23)5611

## 税金

**問**福島県後期高齢者医療広域連合  
**Tel**024(528)9025

### 消費税のインボイス制度に関する説明会

相馬税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。  
また、説明会後、希望者を対象に登録申請相談会を開催します。

ここから下は広告です。

### ▼申請方法

申請書に必要書類を添えて、郵送または情報統計係まで持参してください。

### ▼日時

(1)2月27日(月)  
(2)3月14日(火)  
(3)3月17日(金)  
10時～12時

※消費税の免税事業者向け説明会は各日とも13時30分～15時30分で開催します。

### ▼定員

各60人(事前予約制)

**問**福島県南相馬合同庁舎南庁舎4階401会議室  
**Tel**0244(36)3942

### ▼場所

※駐車場には限りがあります。  
※相馬税務署法人課税第一部

### ▼定員

各60人(事前予約制)

### ▼場所

福島県南相馬合同庁舎南庁舎4階401会議室  
※駐車場には限りがあります。  
※相馬税務署法人課税第一部

### 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

福島県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんとの医療費や健康に関する理解を深めていただくため、受診します。

対象に登録申請相談会を開催します。

ここから下は広告です。

**問**住民課住民係  
**Tel**0240(34)0230



## イベント・募集

### 『安波祭』を開催

苔野神社境内にて安波祭が開催されます。神事・神楽・田植踊の奉納が行われます。

#### ▼開催日時

2月19日(日) 10時から

問 苔野神社氏子総代長 嵐光雄 五十

### 珈琲講座



ふれあい交流センターにおいて、町民を対象とした「珈琲をもつと楽しくカッピング入門」を開催します。講師はミクロカフェバリスタの田村百合子さんをお招きします。

#### ▼開催日時

2月25日(土) 10時～12時

▼募集人数・参加費  
20人・1,000円

#### ▼申込み方法(先着順)

2月16日(木)までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。

問 ふれあい交流センター  
TEL 0240(23)5601

## 浪江町芸能祭を開催

浪江町芸術文化団体連絡協議会の各団体による歌や踊り、演奏などを披露する「浪江町芸能祭」を開催します。

和太鼓奏者の葛西啓之さん(牛渡)らによる和太鼓演奏がファイナーレを飾ります。

#### ▼開催日時

3月4日(土) 11時開催

問 秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター)

TEL 0240(23)5601

### 町営住宅の入居者を募集

#### ▼受付期間

2月6日(月)から2月17日(金)

※当日必着

#### ▼募集住宅

①災害公営住宅(帰還者向け)  
請戸住宅団地(木造戸建て)  
2LDK・1戸

②福島再生賃貸住宅(帰還者・新規転入者向け)  
幾世橋集合住宅(鉄筋コンクリート造5階集合)3D  
K・1戸(一般)、1LDK。

### 鳥獣被害防護柵の勉強会

農地への防護柵の設置を考えの人、柵の管理に不安のある人を対象とした鳥獣被害防護柵の勉強会を実施します。

#### ▼日時

2月24日(金) 13時30分から  
15時30分

問 福島広域雇用促進支援協議会  
TEL 0120(810)650

### 就職相談

あなたの「働きたい」をサポートします。

#### ▼電話相談

平日9時～12時、13時～16時30分

#### ▼メール相談

専用フォームからご相談ください。



③町営住宅(帰還者・新規転入者向け)	1戸(車いす専用)	20人
御殿南住宅(木造2戸1棟)	2DK・1戸	2月20日(月)
▼講座内容	第1部 (13時30分～14時15分) ・鳥獣被害防止防護柵等貸与事業の概要 第2部 (14時30分～16時) ・防護柵の設置と管理方法	▼申込期限 2月20日(月)
▼申込方法	入居申込書を住宅係に請求またはホームページからダウンロードしてお申込みください。	※退去者が出了場合は、募集戸数が増える場合があります。
▼申込先	住宅水道課住宅係(郵送可)、津島支所、各出張所(福島、二本松・いわき)	・防護柵の設置と管理方法 ・鳥獣被害防止防護柵等貸与事業の概要
▼電話相談	TEL 0240(34)0232	問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246
▼就職相談	あなたの一歩一歩をサポートします。	問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246

ここから下は広告です。

## 浪江町防犯見守り隊の隊員募集

町民自らが町内を守るという観点から自主防犯組織の活動として防犯見守り隊を結成しております。

ご協力できる人を次の通り募集いたします。

- 募集隊員数 若干名
- 活動開始時期 4月から(3月に講習会などを実施)
- 募集要件

20歳以上の健康で、運転に自信のある人のうち、平成23年3月11日に浪江町に住所のあった人または浪江町に住所がある人

- 業務内容  
浪江町内のパトロール、立入者、居住者への声掛けなど  
※月5回程度のローテーションで活動します。)
- 活動時間 10:00～15:00 本庁舎集合  
(1日5時間程度のパトロールを公用車で行います。)
- 隊員の任期 令和6年3月31日(日)まで
- 応募方法  
履歴書を記入の上、郵送または防災安全係(立入)に提出してください。
- 募集締切 2月28日(火)必着  
書類確認後、面接のうえ合否を決定します。

問 総務課防災安全係(立入)

TEL 0240(34)0222

## 令和4年度 浪江町東日本大震災 追悼式

平成23年3月11日、14時46分に発生した震度6強の地震および沿岸部を襲った大津波により、浪江町内での死者・行方不明者が180余人にのぼり、600棟以上の家屋などが流出するなどの甚大な被害を受けました。

お亡くなりになった皆さまのご冥福と行方不明者の皆さまが一日も早くご家族の元へお帰りになられることをお祈りし、町主催による追悼式を執りします。

- 日時 3月11日(土)  
14時40分～15時40分
- 場所 如水典礼さくらホール  
(浪江町大字高瀬字原田2)

※参列はご遺族と来賓のみとし、一般の参列はご遠慮させていただきます。

問 介護福祉課福祉係

TEL 0240(34)0238

## 衆議院小選挙区の区割りが改定されました



公職選挙法の一部改正（令和4年12月28日施行）され、福島県は上図のとおり、衆議院小選挙区の区割りが改定されました。

改定後、双葉郡は第4区になりました。  
次の衆議院議員選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

福 島 県	第1区	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
	第2区	郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
	第3区	会津若松市、白河市、喜多方市、南会津郡、耶麻郡、河沼郡、大沼郡、西白河郡、東白川郡
	第4区	いわき市、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡

問 浪江町選挙管理委員会事務局

TEL 0240(34)0235

# 「東日本大震災」に係る 被災者生活支援金の申請期間が1年延長

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活支援金制度の申請期間が**令和6年4月10日(水)まで1年延長**になりました。

※新たな制度ではありません。すでに東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の加算支援金の支給を受けている世帯は対象外となります。

## ■支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、町が実施する「住宅被害調査」により被害程度が「全壊」、「大規模半壊」と判定された世帯もしくは「半壊の判定でやむを得ず住宅（母屋）を解体」した世帯が対象です。

※申請は1世帯（※平成23年3月11日時点）につき1回に限ります。

## ■支援金の支給額（支給額は下記1と2の合算額）

### 1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

住宅の被害程度	全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	単数世帯	75万円	37.5万円
	複数世帯	100万円	50万円

### 2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借
支給額	単数世帯	150万円	75万円
	複数世帯	200万円	100万円

※公営住宅による賃借は、加算支援金の対象外です

※加算支援金は基礎支援金の支給対象になった方のみ申請をすることができます。

## ■申請に必要な書類 ※申請は全ての書類を揃えて提出してください。

### 1 基礎支援金

提出書類	全壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票謄本（原本）※1	○	○	○
③建物り災証明書（原本）※2	○	○	○
④解体証明書（原本）※3	—	△※4	○
⑤申請者の預金通帳の写し※5	○	○	○

※1 世帯主氏名、続柄、前住所、本籍の記載があるもの。

※2 町（住民課税務管理係）が行う住宅被害調査により発行する証明書。自費解体で支援金を申請する場合も必要になります。支援金を申請される場合は必ず住宅被害調査を受けるようにしてください。ただし、判定結果が半壊に満たない場合は支援金の対象外となります。

※3 環境省による解体完了後に町（住民課除染環境係）で発行する証明書。「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。発行までに3~4か月程度かかります。

※4 大規模半壊でやむを得ず解体した場合は解体証明書が必要です。

※5 金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、名義人氏名（カタカナ）がわかる部分の写し。

### 2 加算支援金

提出書類	建設・購入	補修	賃借
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し※6	○	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○
④建物の登記簿謄本の写し	△※7	—	—

※6 「建設・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡し日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページの全体の写し。

※7 登記完了済みの場合は必要です。

なお、上記以外にも追加で書類の提出を求める場合がありますので、ご了承ください。

## ■申請期限 令和6年4月10日(水)

## ■申請方法 住宅水道課住宅係、各出張所の窓口で申請（※住宅水道課住宅係は郵送も可）

申・問 住宅水道課住宅係 電 0240(34)0232

## 捨てないで！違反ごみ！

浪江町内（帰還困難区域を除く）のごみステーションは、指定のごみ袋に入っていない物は全て違反ごみです。

ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）が科されます。

不法投棄をしないためにも、ごみの正しい分別・出し方を再確認してください。



浪江町（双葉地方広域市町村圏組合）指定のごみ袋に、分別して出してください。



建築廃材などは産廃処理業者、自動車・二輪車用部品は自動車整備工場、販売店へ回収依頼してください。



家電リサイクル4品目は家電量販店などへ回収依頼してください。  
※パソコンはメーカーに依頼してください。



北部衛生センターへ持ち込み、または南部衛生センターへ回収依頼してください。

※家電リサイクル4品目はテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

●浪江町役場 住民課 除染環境係 TEL 0240(34)0228 (平日：8時30分～17時15分)

●双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター TEL 0240(35)5454 (平日：8時30分～16時15分)

●双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター TEL 0240(25)4609 (平日：8時30分～17時15分)

### 文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な国機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

TEL 0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

**《和解事例》** 浪江町内の帰還困難区域から関東地方へ避難した申立人について、平成28年1月から平成30年12月までの期間中、福島県内に残った家族との面会費用及び一時立入費用が損害として認められた。

【公表番号1816・令和3年12月23日成立】

**《和解事例》** 浪江町内の居住制限区域から県外へ避難した申立人について、就労不能損害（平成23年12月から平成27年2月まで）、高額家財の財物損害が賠償されたほか、避難に伴い南相馬市原町区（旧緊急時避難準備区域）に所在する墓地が遠方になったために行った墓地移転の費用（東京電力の自主賠償基準において旧緊急時避難準備区域は賠償対象外）のうち7割が賠償された。【公表番号1832・令和4年3月7日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

### 「ADR申立て」無料相談会が開催

実際に仲介を担当している弁護士などの専門家と直接相談し、その場で申立書を作成できます。東京電力の賠償に不満がある人をはじめ、原発事故当時、家族を介護していた人、妊娠していた人、また、幼い子供を連れて避難した人、家族との別離を余儀なくされた人など、ぜひご相談ください。ADRセンターで賠償金額を改めて算定します。

#### ●日程および会場

2月15日(水)～20日(月) ピッグパレットふくしま

2月24日(金)～3月13日(月)（2月25日(土)、26日(日)、3月4日(土)、5日(日)、11日(土)を除く）浪江町役場

※浪江町の税の申告会場に併設されています。

問 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638

## 町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10
	常磐線陸橋東側	0.14
	常磐線陸橋西側	0.24
	川添字小丸田地内	0.39
	国道6号高瀬交差点付近	0.07
	高瀬字小高瀬迫地内	0.22
幾世橋	貴布祢	0.09
	北幾世橋字町尻地内	0.14
	北幾世橋字荒井前地内	0.14
	棚塩字弥平迫地内	0.10
	浪江にじいろこども園	0.08
請戸	請戸橋南側	0.09
	請戸漁港	0.07
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.10
	中浜字西原地内	0.05
	両竹字的場地内	0.08
大堀	小丸字赤下地内	0.88
	小丸字三程地内	0.35

地区	測定地点	測定値
刈野	畠川集会所	0.47
	立野字根渡地内	0.30
	酒田字上原地内	0.26
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.33
	室原字小萱地内	0.35
	室原字堀知木地内	0.43
	加倉スクリーニング場	0.54
	加倉ローソン付近	0.28
	藤橋字善明迫地内	0.08
	藤橋不動尊前	0.14
津島	津島字水境地内	0.47
	津島字仲野作地内	1.46
	津島字谷津地内	0.61
	津島字町前地内	0.38
	浪江町役場旧津島支所	0.51
	赤宇木字門平地内	1.47
	昼曾根字尺石地内	1.94

\*測定日は1月4日(火)、1月5日(水)です。

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係  
0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■12月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野菜	19		0	
果実	15		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	1		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	3		0	
合計	38		0	

\*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値

(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100Bq/kg
- 飲料水……………10Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受け付けています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。

## わたしたちのまち

(令和4年12月末現在)

人 口	15,590人
男	7,696人
女	7,894人
世帯数	6,666世帯
問 住民課住民係	TEL 0240(34)0230
居住人口	1,947人
居住世帯数	1,190世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など  
問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住 所
<b>10月</b>		
山本 貞吉	86歳	谷津田
<b>11月</b>		
石井 仁	87歳	北幾世橋
石田 ハルイ	94歳	小野田
宮林 藤男	78歳	谷津田
<b>12月</b>		
池田 良則	87歳	津島
勝山 政子	97歳	権現堂
鈴木 政彦	85歳	高瀬
高田 武	79歳	室原
常盤 武	90歳	小野田
原中 一夫	83歳	田尻
吉田 和雄	93歳	権現堂



お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。

問 企画財政課情報統計係  
TEL 0240(34)0241

## 避難状況 (12月31日現在)

都道府県	人数	対11/30	都道府県	人数	対11/30
北海道	56	-1	滋賀県	5	0
青森県	36	-4	京都府	31	0
岩手県	37	0	大阪府	63	0
宮城県	911	-2	兵庫県	22	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	109	-1	和歌山县	0	0
福島県	13,594	-10	鳥取県	0	0
茨城県	958	0	島根県	5	0
栃木県	444	-1	岡山县	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	0
埼玉県	655	-4	山口県	1	0
千葉県	556	-1	徳島県	1	0
東京都	791	1	香川県	5	0
神奈川県	418	1	愛媛県	10	0
新潟県	281	1	高知県	5	1
富山県	14	0	福岡県	21	0
石川県	23	-1	佐賀県	5	0
福井県	6	-2	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	10	0
静岡県	54	0	鹿児島県	8	0
愛知県	34	0	沖縄県	18	0
三重県	7	0	国 外	14	0

## 消防署からのお知らせ

## 取れん火災に気を付けましょう!!

取れん火災は、レンズや金魚鉢などにより太陽光が集まり、その集まった光が可燃物に当たって発生します。冬は太陽の高度が下がり、屋内に太陽の光が差し込みやすくなるため危険性が高くなります。一年間に全国で数件ほどしか発生しておりませんが、その一件があなたの家で発生してしまうかもしれません。下記のチェックポイントに気を付け火災を未然に防ぎましょう。

## -----チェックポイント-----

- 外出の際はカーテンを閉める。
- 窓際や光が差し込む範囲に鏡やガラス製品を置かない。
- タイヤのアルミホイール、水を入れたペットボトルなどへの保管場所に注意する。



## コンセントの確認をお願いします！

## 電気コードの注意点



- ①コードを家具などの下敷きにしない。
- ②コードの位置や状態を点検する。
- ③コードを束ねて使用しない。
- ④被覆が切れて導線が剥き出しのコードは使用しない。

## コンセント・プラグの注意点



- ①コンセントやプラグにホコリが溜まらないように手入れする。
- ②傷みや緩みがあるプラグは使用しない。
- ③コードを引っ張ってプラグを抜かない。

## 火事と救急は119番

《消防署》浪江消防署 TEL 0240(34)4111  
《連絡先》葛尾出張所 TEL 0240(29)2119





## スマホ・タブレット・アプリ 相談会を実施中！

### 予約不要 どなたでも歓迎／浜セン相談会

分からない事、なんでもお答えします！  
役場の担当職員や浜センスタッフ、東京大学の学生さんが個別で相談にのります。

- 日時：2月10日(金)、2月24日(金) 各日10時～12時まで
- 場所：浜通り地域デザインセンターなみえ（浪江町大字権現堂字上続町11-3）



### 浪江町で開催するイベントや 交流館のイベント情報をチェック

「なみえ新聞」の「イベント」コーナーでは、町内外で開催予定のイベントを紹介しています。

また、「イベントカレンダー」では、各交流館で開催予定の教室やイベント情報を確認することができます。



地域のイベント情報を掲載することもできます！詳しくはお問合せください。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

### 連絡先一覧

#### ■浪江町役場

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

#### ■二本松出張所

〒964-0875 二本松市楢木253-8  
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212

#### ■福島出張所

〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1  
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452

#### ■いわき出張所

〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12  
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

#### ■津島支所

〒979-1756 浪江町大字下津島字松木山22-1  
TEL 0240(36)2111 FAX 0240(36)2158

#### ■浪江町議会事務局

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

#### ■浪江町教育委員会

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

#### ■秋桜アリーナ（浪江町地域スポーツセンター）

〒979-1521 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2  
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

#### ■ふれあいセンターなみえ

〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1  
ふれあい福祉センター TEL 0240(23)5314  
ふれあい交流センター TEL 0240(23)5601  
ふれあいげんきパーク TEL 0240(23)5233  
ふれあいグラウンド TEL 0240(34)3941

#### ■浪江診療所

〒979-1513 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

#### ■仮設津島診療所

〒969-1404 二本松市油井字大塙118  
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

#### ■浪江町社会福祉協議会

〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1  
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

ここから下は広告です。

## 第21回ふくしまふるさとCM大賞2022

### 視聴者賞を受賞

株式会社福島放送が主催する「第21回ふくしまふるさとCM大賞」において、浪江町の映像作品が特別賞の視聴者賞を受賞しました。

作品は、なみえ創成中学校の松枝京伽さん（川添）、浪江町地域おこし協力隊と映像クリエイター及川裕喜さん（幾世橋）が協力して制作しました。また、映像にはなみえ創成小学校の山田維千羽さん（川添）と畠山泰稀さん（幾世橋）、佐藤秀三さん（権現堂）、山田司さん（川添）の4人が出演しました。



### なみえ焼そば



「なみえ焼そばエヴォリューション！」は昔話の花咲か爺さんをモチーフにし、進化する「なみえ焼そば」を表現しました。

映像作品は、YouTubeで閲覧できるほか、福島放送にて年間30回放送される予定です。



問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

## なみえプロモーション課通信

Vol. 17

こんにちは！なみえプロモーション課の塙野です。私が浪江町に移住してから丸1年が経ちました。今回は、浪江町での1年間の生活を通して、気付いたこと、感じたことをお伝えします。

移住したての頃は右も左もわからない私でしたが、気が付けば浪江町での生活にも慣れ、居心地の良さを感じるようになっていました。それは間違いなく、浪江町の皆さまの温かいサポートがあったからです。

移住してから驚いたことは、浪江町をはじめ双葉郡で行われるイベントの多さです。1年を通していろんなイベントに参加し、この地域の「活気」や「力強さ」を感じ、ここで自分も生活できていることの喜びを感じています。

なみえプロモーション課としてのチーム活動のほかに、個人では福島県浜通りを案内するツアーガイドの活動やInstagramでの双葉郡の魅力発信、ウクレレとギターの弾き語りでの音楽活動を中心に行ってきました。

ツアーガイドの活動では中高生を中心とした全国から訪れる人たちに、この地を案内し、私自身も震災と原発事故について学び、深く考える機会となりました。また、今後の活動では「防災関連の活動」がしたい、と『やりたいこと』を見付けられたのも大きな前進でした。

浪江町に来てから始めたウクレレでは共に練習する仲間や、わからないことを親身になって教えてくれる師匠との素敵なかみえの空の出会いがありました。素人の私が町のイベントに出演させていただけるようになりました。音楽活動をこんなにも楽しめているのは、浪江町の皆さまの優しさのおかげであり、挑戦する人を応援する文化があるからこそだと思います。

1年を通して、浪江町の魅力に触れ、今後はさらに、お世話になった皆さまのためにも頑張りたいと意欲が湧いています。これからも大好きな『なみえの空』の下で、自分にできることを楽しみながらやっていきたいと思います！今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



問 なみえプロモーション課 TEL 070(1397)2972